（別紙　様式１）

富山県衛生研究所競争的研究資金等における研究活動の不正行為等調査等実施要綱第４条第４項に基づく告発記録

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 告発日時 | 年月日・時間 | 　　　年　　月　　日　　：　　～　　：　　 |
| 受付窓口 | 職名 |  | 氏名 |  |
| 告発の方法 | 　書面　・　FAX　・　電子メール　・　電話　・　その他上記に○を記入してください。その他の場合：（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 告発者情報（代理人の場合は、告発者本人及び代理人それぞれの情報を記載すること。） | 住所 |  |
| ふりがな |  |
| 氏名 |  |
| 所属 |  |
| 連絡先 | 電話番号等： |
| 匿名の希望 | 希望あり　・　希望なし上記のいずれかに○を記入してください。 |
| 研究活動の特定不正行為の態様 |  |
| 匿名希望の場合の研究活動の特定不正行為を示す証拠 | 書類の有無 | 書類あり　・　書類なし上記のいずれかに○を記入してください。 |
| 書類の名称と内容及び頁数 |  |
| 信憑性の判断※1 | 信憑性あり　・　信憑性なし上記のいずれかに○を記入してください。 |
| 所長への報告日 | 　　　　年　　月　　日 |
| 受付年月日※2  | 　　　　年　　月　　日 |

※1　受付窓口において、信憑性の判断がつきかねる場合は、予備調査実施後に記入しても良い。

※2　受付年月日は、信憑性ありと判断した場合に記入すること。

（別紙　様式２）

衛研第　　　号

年　　月　　日

（告発者）　　殿

富山県衛生研究所長

特定不正行為の疑義にかかる告発について

　当所の研究活動に関する、特定不正行為の疑義につきましては、貴殿からの告発を受け付けたので、富山県衛生研究所競争的研究資金等における研究活動の不正行為等調査等実施要綱第４条第14項の規定に基づき、通知します。

記

１　告発のあった日　　年　　月　　日

２　告発の内容

（具体的に記載）

（別紙　様式３）

　　年　　月　　日

○○部長　　殿

衛生研究所長

特定不正行為の疑義にかかる予備調査指示書

　当所の研究活動に関して、特定不正行為の告発があったので、富山県衛生研究所競争的研究資金等における研究活動の不正行為等調査等実施要綱第６条第１項の規定に基づき、下記のとおり予備調査を指示します。

記

１　特定不正行為の態様

（告発の内容等を具体的に記載）

２　報告期限

　　　年　　月　　日（指示の日から２０日以内）

３　守秘義務

　　　指示を受けた者は、予備調査期間を含め、研究活動の特定不正行為の事実が確定するまでの間、職務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。

４　資料の保全と確保

指示を受けた者は、証拠となるべき資料等の保全等、必要な措置をとらなければならない。

５　予備調査の方法

指示を受けた者は、告発された行為が行われた可能性について、告発の際に示された根拠と被告発者の執筆した研究論文、研究データ、実験・観察ノート等について照合し、告発内容の信憑性を調査するものとする。

（別紙　様式４）

　　年　　月　　日

　衛生研究所長　殿

○○部長

特定不正行為の疑義にかかる予備調査結果報告書

　当所の研究活動に関する特定不正行為の告発について、所長から指示のあった予備調査を実施したので、富山県衛生研究所競争的研究資金等における研究活動の不正行為等調査等実施要綱第６条第６項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１　特定不正行為の態様

（告発の内容、予備調査によってわかった事実等を具体的に記載）

２　告発の信憑性とその理由

（具体的に記載、必要に応じて根拠となる資料を添付すること。）

（別紙　様式５）

　　年　　月　　日

　衛生研究所長　殿

○○部長

特定不正行為の疑義にかかる予備調査の報告期限の延長申出書

　当所の研究活動に関する特定不正行為の告発について、指示のあった予備調査については、富山県衛生研究所競争的研究資金等における研究活動の不正行為等調査等実施要綱第６条第７項の規定に基づき、下記のとおり報告期限の延長を申し出ます。

記

１　特定不正行為の態様

２　延長前の報告期限　　　　年　　月　　日

３　延長後の報告期限　　　　年　　月　　日（　　　日間延長）

４　延長理由

（別紙　様式６）

　　年　　月　　日

○○部長　　殿

衛生研究所長

特定不正行為の疑義にかかる予備調査の報告期限の延長について

（通知）

　○年○月○日付けで提出のあった、予備調査の報告期限の延長の申し出については、富山県衛生研究所競争的研究資金等における研究活動の不正行為等調査等実施要綱第６条第８項の規定に基づき、下記のとおり報告期限を延長します。

記

１　特定不正行為の態様

２　延長前の報告期限　　　　年　　月　　日

３　延長後の報告期限　　　　年　　月　　日（　　　日間延長）

（別紙　様式７）

衛研第　　　号

年　　月　　日

富山県衛生研究所

競争的研究資金等にかかる

特定不正行調査委員会委員長　　殿

富山県衛生研究所長　印

特定不正行為の疑義にかかる本調査の要請について

　当所の研究活動に関して、特定不正行為の告発があったので、富山県衛生研究所競争的研究資金等における研究活動の不正行為等調査等実施要綱第７条第２項の規定に基づき、下記のとおり本調査を要請します。

記

１　特定不正行為の態様

（告発の内容、予備調査によってわかった事実などを具体的に記載）

２　本調査の着手期限

　　　　年　　月　　日（本調査の決定後３０日以内）

３　本調査結果の報告

本調査は、告発された行為が行われた可能性について、告発の際に示された根拠と被告発者の執筆した研究論文、研究データ、実験・観察ノート等について照合し、告発内容の信憑性を調査するものとする。

また、本調査の結果の報告については、富山県衛生研究所競争的研究資金等における研究活動の不正行為等調査等実施要綱第10条第１項の規定に基づき、本調査開始後150日以内に特定不正行為の事実があったか否かを認定し、特定不正行為と認定された場合はその内容、被告発者を含めた特定不正行為に関与した者とその関与の度合い、特定不正行為と認定された研究活動に係る論文等の各著者の当該論文等及び当該研究活動における役割について、調査結果をとりまとめ、別紙様式12により、所長に報告しなければならない。

４　資料の保全と確保

本調査にあたっては、証拠となるべき資料等の保全等、必要な措置をとらなければならない。

５　守秘義務

　　　本調査に携わる者は、研究活動の特定不正行為の事実が確定するまでの間、本調査上知り得た情報を他に漏らしてはならない。

（別紙　様式８）

衛研第　　　号

年　　月　　日

（被告発者）　殿

（被告発者の所属する機関の長）　殿

（被告発者、被告発者の所属する機関の長は、それぞれ別葉とすること。）

富山県衛生研究所長

特定不正行為の疑義にかかる本調査の要否の決定等について

　当所の研究活動については、告発により特定不正行為の疑義が生じたため、予備調査を実施したので、富山県衛生研究所競争的研究資金等における研究活動の不正行為等調査等実施要綱第７条第４項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

１　特定不正行為の態様

２　本調査の要否

　　　予備調査の結果、富山県衛生研究所における競争的研究資金等における研究活動の不正行為等調査等実施要綱第７条第１項の規定に基づき、本調査を（実施する。・　実施しない。）

３　上記２の理由

（具体的に記載すること。）

（以下、本調査を実施する場合に記載。）

４　本調査の体制　　　本調査は、次の構成員による不正行為調査委員会において実施する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 構成 | 氏名 | 組織・役職名 |
| 委員長 |  |  |
| 委員 |  |  |
| 委員 |  |  |
| 委員 |  |  |

（※　必要に応じて適宜行を追加すること。）

５　本調査の予定期間

　　○○年○○月○○日から○○年○○月○○日まで（150日間）

６　本調査に対する協力

本調査にあたっては、不正行為調査委員会の求めに応じて、必要な資料提供、質疑応答、研究資材・労務の提供等、誠意をもって本調査に協力しなければならない。

（被告発者への通知にのみ記載。）

７　異議申し立て

　　　本調査の体制について異議がある場合は、本通知の交付日から14日以内に限り、衛生研究所長に対して、正当な理由を付した上で、書面により申し立てをすることができる。ただし、異議申し立てが本調査を遅延させる目的と判明した場合は、以降の異議申し立てを受理しない。

（以下、本調査を実施しない場合に記載。）

４　関係資料等の保存

当該事案の予備調査に係る資料を５年間保存し、当該事案に係る配分機関及び告発者の求めに応じて開示しなければならない。

なお、告発者が開示を求める際は、富山県情報公開条例に基づく手続きによらなければならない。

（別紙　様式９）

衛研第　　　号

　年　　月　　日

（告発者）　殿

富山県衛生研究所長　印

特定不正行為の疑義にかかる本調査の要否の決定等について

　貴殿より告発のありました、当所の競争的研究資金等にかかる特定不正行為の疑義に関しては、予備調査を実施したので、富山県衛生研究所競争的研究資金等における研究活動の不正行為等調査等実施要綱第７条第５項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

１　告発のあった特定不正行為の態様

２　本調査の要否

　　　予備調査の結果、富山県衛生研究所における競争的研究資金等における研究活動の不正行為等調査等実施要綱第７条第１項の規定に基づき、本調査を（実施します。・　実施しません。）

３　上記２の理由

（具体的に記載すること。）

（以下、本調査を実施する場合に記載。）

４　本調査の体制　　　本調査は、次の構成員による不正行為調査委員会において実施します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 構成 | 氏名 | 組織・役職名 |
| 委員長 |  |  |
| 委員 |  |  |
| 委員 |  |  |
| 委員 |  |  |

（※　必要に応じて適宜行を追加すること。）

５　本調査への協力

　　貴殿の告発により、当所における競争的研究資金等の特定不正行為の疑いが発覚しました。つきましては、本調査に協力をお願いします。

６　異議申し立て

　　　本調査の体制について異議がある場合は、本通知の交付日から14日以内に限り、衛生研究所長に対して、正当な理由を付した上で、書面により申し立てをすることができます。

７　異議申し立ての送付先

〒939-0363　富山県射水市中太閤山17-1

　富山県衛生研究所次長宛て

（別紙　様式10）

衛研第　　　号

年　　月　　日

（配分機関の長）　　殿

（関係省庁の長）　　殿

（それぞれ別葉とすること。）

富山県衛生研究所長　印

特定不正行為の疑義にかかる本調査の実施にかかる報告について

　当所の研究活動については、告発により特定不正行為の疑義が生じたため、予備調査を実施したので、富山県衛生研究所競争的研究資金等における研究活動の不正行為等調査等実施要綱第７条第８項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１　特定不正行為の態様

２　本調査実施を判断した経緯

３　本調査の体制

　　　本調査は、次の構成員による不正行為調査委員会において実施します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 構成 | 氏名 | 組織・役職名 |
| 委員長 |  |  |
| 委員 |  |  |
| 委員 |  |  |
| 委員 |  |  |

（※　必要に応じて適宜行を追加すること。）

４　本調査の予定期間　　○○年○○月○○日から○○年○○月○○日まで

（150日間）

（別紙　様式11）

衛研第　　　号

年　　月　　日

（告発者）　殿

（被告発者）　殿

（被告発者の所属する機関の長）　殿

（告発者、被告発者及び被告発者の所属する機関の長は、それぞれ別葉とすること。）

富山県衛生研究所長　印

特定不正行為の疑義にかかる本調査の体制変更について

当所において発生した、競争的研究資金等にかかる特定不正行為の疑義については、平成○年○月○日付け衛研第○○号「特定不正行為の疑義にかかる本調査の要否の決定等について」により通知したところですが、本調査の体制について、（告発者・被告発者）から異議申し立てがあったことから、下記のとおり変更することとしたので、富山県衛生研究所競争的研究資金等における研究活動の不正行為等調査等実施要綱第８条第８項の規定に基づき、通知します。

記

１　変更前の本調査の体制

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 構成 | 氏名 | 組織・役職名 |
| 委員長 |  |  |
| 委員 |  |  |
| 委員 |  |  |
| 委員 |  |  |

（※　必要に応じて適宜行を追加すること。）

２　変更後の本調査の体制

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 構成 | 氏名 | 組織・役職名 |
| 委員長 |  |  |
| 委員 |  |  |
| 委員 |  |  |
| 委員 |  |  |

（※　必要に応じて適宜行を追加すること。）

（以下、告発者及び被告発者への通知に記載。）

３　異議申し立て

　　　変更後の本調査の体制について異議がある場合は、本通知の交付日から14日以内に限り、富山県衛生研究所長に対して、正当な理由を付した上で、書面により申し立てをすることができます。

４　異議申し立ての送付先

〒939-0363　富山県射水市中太閤山17-1

　富山県衛生研究所次長宛て

（別紙　様式12）

衛研第　　　号

年　　月　　日

（配分機関の長）　殿

（関係省庁の長）　殿

（それぞれ別葉とすること。）

富山県衛生研究所長　印

特定不正行為の疑義にかかる本調査の体制変更の報告について

当所において発生した、競争的研究資金等にかかる特定不正行為の疑義については、平成○年○月○日付け衛研第○○号「特定不正行為の疑義にかかる本調査の実施にかかる報告について」を送付したところですが、本調査の体制について、（告発者・被告発者）から異議申し立てがあったことから、下記のとおり変更することとしたので、富山県衛生研究所競争的研究資金等における研究活動の不正行為等調査等実施要綱第８条第10項の規定に基づき、報告します。

記

１　変更前の本調査の体制

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 構成 | 氏名 | 組織・役職名 |
| 委員長 |  |  |
| 委員 |  |  |
| 委員 |  |  |
| 委員 |  |  |

（※　必要に応じて適宜行を追加すること。）

２　変更後の本調査の体制

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 構成 | 氏名 | 組織・役職名 |
| 委員長 |  |  |
| 委員 |  |  |
| 委員 |  |  |
| 委員 |  |  |

（※　必要に応じて適宜行を追加すること。）

（別紙　様式13）

　　年　　月　　日

富山県衛生研究所長　殿

富山県衛生研究所

競争的研究資金等にかかる

特定不正行為調査委員会委員長　印

特定不正行為の疑義にかかる調査結果の報告について

　○年○月○日付け衛研第○号をもって、富山県衛生研究所長から要請のあった、特定不正行為の疑義にかかる本調査については、その結果をとりまとめ、事実を認定したことから、富山県衛生研究所競争的研究資金等における研究活動の不正行為等調査等実施要綱第10条第１項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１　事実の認定

特定不正行為が（行われた・行われなかった）と認定する。

２　本調査の内容

※　調査機関（○○研究所○○課）

※　調査対象者（研究者名）

※　調査対象論文等

※　調査方法（例：書面調査〔論文に使用されたデータと実験ノートとの突合等〕、ヒアリング〔研究者、関係者等からの聞き取り〕、再現実験〔○○研究所の○○を使用して〕等）

（以下、特定不正行為が行われなかったと認定された場合に記載）

３　調査結果

上記２の内容で調査した結果、特定不正行為に該当する事実は認められなかった。（告発が悪意に基づくものであることが判明したときは、その旨の認定をおこなう。）

４　添付書類一覧

（例：疑いのあった論文、生データ、実験・観察ノート、再現実験のデータ等）

（以下、特定不正行為が行われたと認定された場合に記載）

３　調査結果

(1)　特定不正行為の種別〔捏造、改ざん、盗用〕

※　例：改ざん（○○のデータを論文の結果にあわせて操作した。）

(2)　特定不正行為が行われた論文等

|  |
| --- |
| 論文等の名称： |
| 著者名（共著者名も含む）： |
| 当該論文（研究活動）における役割○○研究員：△△研究員： |
| 掲載誌名（投稿誌名）： |
| 掲載年月日（投稿年月日）：　　年　　月　　日 |

(3)　特定不正行為に関与した研究者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏名（所属・職（※現職）） | 研究者番号 | 関与の度合い |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

※研究者番号はe-radへの登録番号

 (4)　特定不正行為の具体的な内容（※　可能な限り詳細に記載すること。）

・動機・背景

・手法

・特定不正行為に支出された競争的資金等の名称

４　特定不正行為の発生要因と再発防止策（※当該研究者が関わる他の競争的研究資金等も含む。）

(1)　特定不正行為が行われた当時の研究体制

(2)　発生要因（※　可能な限り詳細に記載すること。）

(3)　再発防止策

５　添付書類一覧

（例：問題となった論文、生データ、実験・観察ノート、再現実験のデータ等の写し）

（別紙　様式14）

衛研第　　　号

年　　月　　日

（告発者）　殿

富山県衛生研究所長　印

特定不正行為の疑義にかかる調査結果等の通知について

　貴殿より告発のありました、当所の競争的研究資金等にかかる特定不正行為の疑義に関しては、本調査の結果等について、富山県衛生研究所競争的研究資金等における研究活動の不正行為等調査等実施要綱第11条第１項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

１　調査結果に基づく事実の認定

特定不正行為が（行われた・行われなかった）と認定した。

２　上記１の理由

　　　（具体的に記載すること。告発が悪意に基づくものであることが判明したときは、その旨の認定を行ったことをあわせて通知する。）

（以下、告発が悪意に基づくものであると認定された場合に記載）

３　異議申し立て

　　　上記１及び２の内容について異議がある場合は、本通知の交付日から14日以内に限り、富山県衛生研究所長に対して、正当な理由を付した上で、書面により申し立てをすることができます。

４　異議申し立ての送付先

〒939-0363　富山県射水市中太閤山17-1

　富山県衛生研究所次長宛て

（別紙　様式15）

衛研第 　　号

年　　月　　日

（告発者の所属する機関の長）　殿

富山県衛生研究所長　印

特定不正行為の疑義にかかる調査結果等の通知について

　当所の研究活動について、告発のあった特定不正行為の疑義を調査したところ、悪意に基づく告発と認定したことから、富山県衛生研究所競争的研究資金等における研究活動の不正行為等調査等実施要綱第11条第１項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

１　告発者の氏名

今後、告発者からの異議申し立ての可能性があることから、悪意に基づく告発の認定が確定するまでの間、非開示としてください。

２　告発の内容

（具体的に記載すること。）

３　悪意に基づく告発と認定した理由

　　　（具体的に記載すること。）

（別紙　様式16）

衛研第　　　号

年　　月　　日

（被告発者等）　殿

（被告発者等が所属する研究機関の長）　殿

（被告発者等及び被告発者等が所属する研究機関の長には、それぞれ別葉とすること。）

富山県衛生研究所長　印

特定不正行為の疑義にかかる調査結果等の通知について

　当所の研究活動に関する特定不正行為の告発について、本調査を実施したので、富山県衛生研究所競争的研究資金等における研究活動の不正行為等調査等実施要綱第11条第２項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

１　事実の認定

特定不正行為が（行われた・行われなかった）と認定した。

２　上記１の理由

　　　（具体的に記載すること。告発が悪意に基づくものであることが判明したときは、その旨の認定を行ったことをあわせて通知する。）

（以下、特定不正行為が行われたと認定した場合、被告発者等への通知に記載）

３　異議申し立て

　　　上記１及び２の内容について異議がある場合は、本通知の交付日から14日以内に限り、富山県衛生研究所長に対して、正当な理由を付した上で、書面により申し立てをすることができる。

４　異議申し立ての送付先

〒939-0363　富山県射水市中太閤山17-1

　富山県衛生研究所次長宛て

（別紙　様式17）

衛研第　　　号

年　　月　　日

（配分機関の長）　殿

（関係省庁の長）　殿

（それぞれ別葉とすること。）

富山県衛生研究所長　印

特定不正行為の疑義にかかる調査結果等の報告について

　当所の研究活動に関する特定不正行為の告発について、本調査を実施したので、富山県衛生研究所競争的研究資金等における研究活動の不正行為等調査等実施要綱第11条第４項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１　事実の認定

特定不正行為が（行われた・行われなかった）と認定した。

２　本調査の内容

※　調査機関（○○研究所○○課）

※　調査対象者（研究者名）

※　調査対象論文等

※　調査方法（例：書面調査〔論文に使用されたデータと実験ノートとの突合等〕、ヒアリング〔研究者、関係者等からの聞き取り〕、再現実験〔○○研究所の○○を使用して〕等）

（以下、特定不正行為が行われなかったと認定した場合に記載）

３　調査結果

上記２の内容で調査した結果、特定不正行為に該当する事実は認められなかった。（告発が悪意に基づくものであることが判明したときは、その旨の認定をおこなう。）

４　添付書類一覧

（例：疑いのあった論文、生データ、実験・観察ノート、再現実験のデータ等）

（以下、特定不正行為が行われたと認定した場合に記載）

３　調査結果

(1)　特定不正行為の種別〔捏造、改ざん、盗用〕

※　例：改ざん（○○のデータを論文の結果にあわせて操作した。）

(2)　特定不正行為が行われた論文等

|  |
| --- |
| 論文等の名称： |
| 著者名（共著者名も含む）： |
| 当該論文（研究活動）における役割○○研究員：△△研究員： |
| 掲載誌名（投稿誌名）： |
| 掲載年月日（投稿年月日）：　　年　　月　　日 |

(3)　特定不正行為に関与した研究者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏名（所属・職（※現職）） | 研究者番号 | 関与の度合い |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

※研究者番号はe-radへの登録番号

(4)　特定不正行為の具体的な内容（※　可能な限り詳細に記載すること。）

・動機・背景

・手法

・特定不正行為に支出された競争的資金等の名称

４　特定不正行為の発生要因と再発防止策（※当該研究者が関わる他の競争的研究資金等も含む。）

(1)　特定不正行為が行われた当時の研究体制

(2)　発生要因（※　可能な限り詳細に記載すること。）

(3)　再発防止策

５　添付書類一覧

（例：問題となった論文、生データ、実験・観察ノート、再現実験のデータ等の写し）

（別紙　様式18）

衛研第　　　号

年　　月　　日

富山県衛生研究所

競争的研究資金等にかかる

特定不正行為調査委員会委員長　　殿

富山県衛生研究所長　印

特定不正行為の疑義にかかる本調査の結果に対する異議申し立ての審査の要請について

○年○月○日付けで富山県衛生研究所競争的研究資金等にかかる特定不正行為調査委員会委員長から報告のあった、特定不正行為の疑義にかかる本調査の結果について、（告発者・被告発者）に通知したところ、異議申し立てがあったため、その内容について、富山県衛生研究所競争的研究資金等における研究活動の不正行為等調査等実施要綱第11条第７項の規定に基づき、下記のとおり審査を要請します。

記

１　異議申し立ての内容

（異議申し立ての趣旨、理由等を具体的に記載）

２　審査結果の提出期限

　　　年　　月　　日

３　審査結果の報告

この審査は、異議申し立ての趣旨、理由等を勘案し、その事案の再調査を行うか否かを速やかに決定し、所長に報告しなければならない。

４　守秘義務

　　　本要請により審査を行う者は、研究活動の特定不正行為の事実が確定するまでの間、審査上知り得た情報を他に漏らしてはならない。

（別紙　様式19）

　　年　　月　　日

富山県衛生研究所長　殿

富山県衛生研究所

競争的研究資金等にかかる

特定不正行為調査委員会委員長　印

特定不正行為の疑義にかかる本調査の結果に対する異議申し立ての審査結果について

　このことについて、異議申し立ての内容を審査したので、富山県衛生研究所競争的研究資金等における研究活動の不正行為等調査等実施要綱第11条第８項（第11条第10項）の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１　再調査の要否

再調査を（要する・要しない）と決定する。

２　上記１の理由

（具体的に記載すること。）

（別紙　様式20）

衛研第　　　号

年　　月　　日

（被告発者等）　殿

富山県衛生研究所長　印

特定不正行為の疑義にかかる本調査の結果に対する異議申し立ての審査結果について

　貴殿からの異議申し立ての内容を審査したので、富山県衛生研究所競争的研究資金等における研究活動の不正行為等調査等実施要綱第11条第９項（第11条第10項）の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

１　再調査の要否

再調査を要しないと決定する。

２　上記１の理由

（具体的に記載すること。当該事案の引き延ばしや認定に伴う各措置の先送りを主な目的とするものと判断された場合についても記載すること。）

（以下、当該事案の引き延ばし等と判断された場合に記載。）

３　異議申し立ての受け付けの拒否

前記２のとおり、貴殿からの異議申し立てが、当該事案の引き延ばしや認定に伴う各措置の先送りを主な目的とするものと判断されたことから、富山県衛生研究所競争的研究資金等における研究活動の不正行為等調査等実施要綱第11条第８項の規定に基づき、本通知以降、貴殿からの異議申し立ての受け付けを拒否する。

（別紙　様式21）

衛研第　　　号

年　　月　　日

（告発者）　殿

富山県衛生研究所長　印

特定不正行為の疑義にかかる本調査の結果に対する被告発者からの異議申し立てについて

　貴殿から告発のあった特定不正行為の疑義について、本調査の結果に基づき特定不正行為を認定したところ、被告発者等から異議申し立てがあったので、富山県衛生研究所競争的研究資金等における研究活動の不正行為等調査等実施要綱第11条第11項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

１　再調査の要否

再調査を（要する・要しない）ことを決定した。

２　上記１の理由

（具体的に記載すること。）

（別紙　様式22）

衛研第　　　号

年　　月　　日

（配分機関の長）　殿

（関係省庁の長）　殿

（それぞれ別葉とすること。）

富山県衛生研究所長　印

特定不正行為の疑義にかかる本調査の結果に対する被告発者からの異議申し立てについて

　○年○月○日付け衛研第○号により報告した、特定不正行為の疑義にかかる調査結果等については、本調査の結果に基づき特定不正行為を認定したところですが、被告発者等から異議申し立てがあったので、富山県衛生研究所競争的研究資金等における研究活動の不正行為等調査等実施要綱第11条第13項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１　再調査の要否

再調査を（要する・要しない）ことを決定した。

２　上記１の理由

（具体的に記載すること。）

（別紙　様式23）

　　年　　月　　日

富山県衛生研究所長　殿

富山県衛生研究所

競争的研究資金等にかかる

特定不正行為調査委員会委員長　印

特定不正行為の疑義にかかる本調査の結果に対する被告発者からの異議申し立て後の再調査結果の報告について

　○年○月○日付けで富山県衛生研究所長に報告した、「特定不正行為の疑義にかかる本調査の結果に対する異議申し立ての審査結果について」については、被告発者からの異議申し立てにより、再調査を実施したので、富山県衛生研究所競争的研究資金等における研究活動の不正行為等調査等実施要綱第11条第14項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１　要綱第10条第1項に基づく事実の認定結果の可否

認定結果を（撤回しない・撤回する）ことを決定する。

（認定結果に部分的な修正が必要となった場合は、一度、認定結果を撤回し、再度、認定しなおすこと。）

２　上記１の理由

（具体的に記載すること。）

（以下、撤回することを決定した場合に記載）

３　再調査の方法

（例：書面調査〔論文に使用されたデータと実験ノートとの突合等〕、ヒアリング〔研究者、関係者等からの聞き取り〕、再現実験〔○○研究所の○○を使用して〕等）

４　添付書類一覧

（例：撤回に至った証拠書類、データ等）

（別紙　様式24）

衛研第　　　号

年　　月　　日

（被告発者等）　殿

（被告発者等の所属する機関の長）　殿

（告発者）　殿

（それぞれ別葉とすること。）

富山県衛生研究所長　印

特定不正行為の疑義にかかる本調査の結果に対する被告発者からの異議申し立て後の再調査結果の通知について

○年○月○日付け衛研第○○号「特定不正行為の疑義にかかる調査結果等の通知について」の認定の結果については、被告発者等からの異議申し立てにより、再調査を実施したので、富山県衛生研究所競争的研究資金等における研究活動の不正行為等調査等実施要綱第11条第15項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

１　要綱第10条第1項に基づく事実の認定の可否

認定結果を（撤回しない・撤回する）ことを決定する。

（認定結果に部分的な修正が必要となった場合は、一度、認定結果を撤回し、再度、認定しなおすこと。）

２　上記１の理由

（具体的に記載すること。）

（別紙　様式25）

衛研第　　　号

年　　月　　日

（配分機関の長）　殿

（関係省庁の長）　殿

（それぞれ別葉とすること。）

富山県衛生研究所長　印

特定不正行為の疑義にかかる本調査の結果に対する被告発者からの異議申し立て後の再調査結果の報告について

○年○月○日付け衛研第○○号「特定不正行為の疑義にかかる調査結果等の通知について」の認定の結果については、被告発者等からの異議申し立てにより、再調査を実施したので、富山県衛生研究所競争的研究資金等における研究活動の不正行為等調査等実施要綱第11条第17項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１　要綱第10条第1項に基づく事実の認定の可否

認定結果を（撤回しない・撤回する）ことを決定する。

（認定結果に部分的な修正が必要となった場合は、一度、認定結果を撤回し、再度、認定しなおすこと。）

２　上記１の理由

（具体的に記載すること。）

（別紙　様式26）

衛研第　　　号

年　　月　　日

（告発者の所属する機関の長）殿

（被告発者等）　殿

（それぞれ別葉とすること。）

富山県衛生研究所長　印

特定不正行為の疑義にかかる本調査の結果に対する告発者からの異議申し立てについて

当所の研究活動について、告発のあった特定不正行為の疑義を調査したところ、○年○月○日付け衛研○○号「特定不正行為の疑義にかかる調査結果等の通知について」により、悪意に基づく告発と認定した結果を通知したところですが、告発者から○年○月○日付けで異議申し立てがあったので、富山県衛生研究所競争的研究資金等における研究活動の不正行為等調査等実施要綱第11条第18項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

１　告発者の氏名

今後、告発者からの異議申し立てについて、審査することとなることから、悪意に基づく告発の認定が確定するまでの間、非開示としてください。

２　告発の内容

（具体的に記載すること。）

３　悪意に基づく告発と認定した理由

　　　（具体的に記載すること。）

（別紙　様式27）

衛研第　　　号

年　　月　　日

（配分機関の長）殿

（関係省庁の長）　殿

（それぞれ別葉とすること。）

富山県衛生研究所長　印

特定不正行為の疑義にかかる本調査の結果に対する告発者からの異議申し立てについて

当所の研究活動について、告発のあった特定不正行為の疑義を調査したところ、○年○月○日付け衛研○○号「特定不正行為の疑義にかかる調査結果等の報告について」により、悪意に基づく告発と認定した結果を報告したところですが、告発者から○年○月○日付けで異議申し立てがあったので、富山県衛生研究所競争的研究資金等における研究活動の不正行為等調査等実施要綱第11条第20項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１　告発者の氏名

今後、告発者からの異議申し立てについて、審査することとなることから、悪意に基づく告発の認定が確定するまでの間、非開示としてください。

２　告発の内容

（具体的に記載すること。）

３　悪意に基づく告発と認定した理由

　　　（具体的に記載すること。）

（別紙　様式28）

　　年　　月　　日

富山県衛生研究所長　殿

富山県衛生研究所

競争的研究資金等にかかる

特定不正行為調査委員会委員長　印

特定不正行為の疑義にかかる本調査の結果に対する告発者からの異議申し立て後の再調査結果の報告について

　○年○月○日付けで富山県衛生研究所長に報告した、「特定不正行為の疑義にかかる本調査の結果に対する異議申し立ての審査結果について」については、告発者からの異議申し立てにより、再調査を実施したので、富山県衛生研究所競争的研究資金等における研究活動の不正行為等調査等実施要綱第11条第21項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１　要綱第10条第1項に基づく事実の認定結果の可否

認定結果を（撤回しない・撤回する）ことを決定する。

２　上記１の理由

（具体的に記載すること。）

（以下、撤回することを決定した場合に記載）

３　再調査の方法

（例：ヒアリング〔告発者、告発者の所属機関等からの聞き取り〕等）

４　添付書類一覧

（例：撤回に至った証拠書類等）

（別紙　様式29）

衛研第　　　号

年　　月　　日

（告発者）　殿

（告発者の所属する機関の長）　殿

（被告発者等）　殿

（それぞれ別葉とすること。）

富山県衛生研究所長　印

特定不正行為の疑義にかかる本調査の結果に対する告発者からの異議申し立て後の再調査結果の通知について

○年○月○日付け衛研第○○号「特定不正行為の疑義にかかる調査結果等の通知について」の認定の結果については、告発者からの異議申し立てにより、再調査を実施したので、富山県衛生研究所競争的研究資金等における研究活動の不正行為等調査等実施要綱第11条第22項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

１　要綱第10条第1項に基づく事実の認定の可否

認定結果を（撤回しない・撤回する）ことを決定する。

２　上記１の理由

（具体的に記載すること。）

（別紙　様式30）

衛研第　　　号

年　　月　　日

（配分機関等の長）　殿

（関係省庁の長）　殿

（それぞれ別葉とすること。）

富山県衛生研究所長　印

特定不正行為の疑義にかかる本調査の結果に対する告発者からの異議申し立て後の再調査結果の報告について

○年○月○日付け衛研第○○号「特定不正行為の疑義にかかる調査結果等の通知について」の認定の結果については、告発者からの異議申し立てにより、再調査を実施したので、富山県衛生研究所競争的研究資金等における研究活動の不正行為等調査等実施要綱第11条第24項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１　要綱第10条第1項に基づく事実の認定の可否

認定結果を（撤回しない・撤回する）ことを決定する。

２　上記１の理由

（具体的に記載すること。）